

令和 5 年度施政方針

令和 5 年第 1 回南風原町議会定例会の開会にあたり、予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の町政運営に対する所信を申し述べ、町民皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

令和 2 年 2 月に沖縄県内初の新型コロナウイルス感染者が報告されてから 3 年が過ぎ、国は新型コロナウイルスの感染症上の位置づけを、令和 5 年 5 月から季節性インフルエンザと同等の 5 類に見直すことが決定されました。しかしながら、コロナ禍以外にも原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等の影響により、町民生活及び地域経済の完全回復には至っていない状況となっています。

このような中、引き続き町民生活及び地域経済の回復と活性化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、第三次財政健全化計画においては、議員をはじめ町民皆様のご理解・ご協力により、計画期間内に国民健康保険特別会計の累積赤字を解消し、財政調整基金も目標額以上に確保することができました。改めて議員、

町民皆様に感謝申し上げます。今後も持続可能な財政基盤の確立に努めつつ、重要な政策課題には必要な予算措置を講じるなど、メリハリの利いた町政運営に努めてまいります。

次に、私は令和4年5月から2期目の町政運営の舵取りを町民から負託されました。引き続き未来へつなぐ「愛・夢・安らぎ」をスローガンに、町民皆様と約束した7つの政策を達成すべく誠心誠意職務にあたっております。

具体的には、南風原南インターチェンジ周辺をはじめとする、将来のための土地利用の見直しや、町民体育館の建設を推進します。また、これまで進めてきた平和・教育・文化・福祉・子育て支援等についても町民皆様の声を聞きながらスピード感を持って対応したいと考えております。

今後も南風原町に「住みたい」「住んで良かった」「ずっと住み続けたい」、そう思っていただけのような魅力あるまちづくりに取り組みます。

それでは、令和5年度に実施する施策について、その骨子を申し述べます。

ともにつくる^{こがねはえ}黄金南風の^{さと}平和郷について

令和4年10月に「第五次南風原町総合計画後期基本計画」が策定されました。策定においては、コロナ禍にも関わらず参加して頂いた住民会議の皆様、審議会委員の皆様にご感謝申し上げます。引き続き総合計画の将来像で

ある「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現に向け諸施策を展開します。

その基本理念の「平和」、「自立」、「共生」については、町民平和の日を中心に、「平和」の尊さを願う町民の心を、国内はもとより世界へ向けて発信する平和なまちづくりに取り組むとともに、新たな時代の中で、「自立」した多様な人々が育ち集う、地域力のあるまちづくり、そして自然との調和、人と人のつながりを大切にした「共生」のまちづくりを目指します。

みんなで考え、みんなで創るわくわくするまちについて

行政情報を積極的に発信し、誰もが情報を共有できるよう広報誌やホームページ、SNS等を活用し、迅速に分かりやすく伝える広報活動に努めます。また、多様化する町民ニーズや、時代の変化をいち早く町民皆様と共有するため、まちメールや町政提案箱、行政懇談会の他、SNS等の活用により、情報の収集・発信を行います。更に、各種委員会への公募委員の登用、パブリックコメント制度の活用により、町民皆様のご意見が町政に反映されるよう取り組みます。

きらきらと輝く人が育つまちについて

家庭教育、ふるさと教育、学校教育を通じて、自ら考

え、決め、行動できる人づくり、そして人をつなげることでより大きな力が発揮できるよう、人と人のつながりを育む環境づくりを、家庭と学校、地域が一丸となって取り組みます。

学校教育では、これまで取り組んできた児童・生徒の基礎学力の定着と併せて、全ての教科の基礎となる「読解力」の強化に取り組み「確かな学力」向上を図ります。

また、町内小中学校のICT環境を活用し、魅力ある授業づくりや子ども達の「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組みます。教師の指導力を強化するため、指導主事2人制を引き続き実施します。更に子ども達一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校生活を送れるよう「医療的ケア看護職員」の配置を行います。

小中学校を取り巻く現状と人口増による課題を把握するとともに、今後のより良い教育環境と質の更なる充実を目的とした、「町立学校適正規模計画」の策定に取り組みます。

幼稚園教育、保育の充実については、保育の必要性和幼児教育の重要性を認識したうえで「南風原町立幼稚園の今後のあり方について」の方針に基づき、教育・保育を一体的に提供できる「認定こども園」への移行に向けて具体的に取り組みます。

学校給食については、児童生徒の増に対応するため、老朽化した学校共同調理場の再整備や、今後のあり方の検討を進めるとともに、安全・安心な給食を提供し、健

康づくりに努め、食育の推進と給食費の収納確保に努めます。

教育施設については、北丘小学校体育館の改築工事やプール改修の整備を令和5年度の完成に向け、引き続き行います。また、計画的に小中学校体育館のLED照明への切り替えを行い、環境改善と温室効果ガスの削減やコスト削減に取り組むとともに、更なる快適な教育環境の充実に努めます。

生涯学習を推進するため、中央公民館や文化センターを文化活動や学習活動の拠点として、多くの町民の学び・体験・交流ができる機会の拡充を図ります。また、魅力ある図書館を目指し、電子図書や地域資料等の整備充実、地域と学校が連携・協働できるように地域学校協働本部（学校応援隊はえばる等）の活用を図ります。

平和学習・交流・観光関連事業の推進については、沖縄陸軍病院南風原壕群の活用、「子ども平和学習交流事業」による小学生の派遣、「青少年の国際交流」による中学生のハワイ州への派遣を実施します。また、民俗芸能交流会を開催し各地域の文化交流を図ります。

スポーツ振興については、黄金森公園施設を活用したスポーツキャンプ等を誘致します。また、町民へ広くスポーツ活動の機会を設け、生涯スポーツ及び競技力向上の推進に取り組みます。

ちむぐくるでともにつくる福祉と健康のまちについて

新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き基本的な感染症予防対策を推進し、町民の安心につながるよう万全の体制で取り組んでまいります。

子ども・子育て支援については、本町独自で実施している、高校卒業年齢までのこども医療費助成の現物給付の継続、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠出産時の経済的支援に取り組んでまいります。また、地域子育て支援拠点を新たに一カ所開設するとともに、子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭センター」設置に向け取り組みます。

待機児童の解消については、町内保育所等に就職した保育士へ10万円を給付する就職一時金等を継続し、保育士確保に努めます。

子どもの貧困対策等については、子育て家庭が社会的に孤立することのないよう、居場所の設置や若年妊産婦の支援を継続します。

障がい者（児）・高齢者支援については、「第6次南風原町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」、「第10次南風原町高齢者保健福祉計画」を策定し、更なる福祉サービスの充実を図ります。また、権利擁護支援を含む相談支援体制の強化を図るための、成年後見制度にかかると中核機関を設置します。引き続き、地域包括ケアシステムの更なる発展を図り、障がいの有

無や年齢に関わらず、誰もが地域の一員として、互いに支え合う地域共生社会の実現を目指します。

町民の健康づくりについては、特定健診の受診率向上に努め、生活習慣病予防に重点を置いた保健活動を強化してまいります。また、一括交付金を活用した学童期における生活習慣病予防健診を継続します。

国民健康保険事業の運営については、国保制度改革以降も国保特別会計の赤字が続いており、厳しい国保財政の状況改善に向け、沖縄県国民健康保険運営方針に示された市町村の役割をしっかりと担い、県と連携し安定的な運営に向けた取り組みを推進します。

工夫と連携で産業が躍動するまちについて

農業振興については、農地の有効活用を推進し、農地の保全や土壌改良・地力増強を促進するための土づくり奨励補助を継続します。拠点産地である、かぼちゃの増産支援のため、ミツバチ巣箱設置や花粉交配用品種の導入などの助成を実施し、農業経営基盤の強化に努めます。また、町農業委員会の農地利用最適化推進委員、農業関係団体と連携した耕作放棄地や遊休農地の解消、農地の確保・集積を行うとともに、新規畑人支援事業補助金の給付等により、新規就農者等の農業の担い手育成に取り組みます。

基幹作物であるサトウキビの振興については、病害虫対策や収穫機械利用経費に対する補助等による生産振興

を図ります。

畜産振興については、経営の安定化を図るため、引き続き畜産公害・環境保全対策事業による支援を行うとともに、家畜伝染病予防事業を活用した支援に取り組みます。

商工振興については、町商工会と連携し、町内中小企業の経営基盤の強化を図られるよう支援します。また、本町への新たな企業立地の促進・支援を強化し、雇用拡大を推進します。

伝統工芸産業振興については、振興計画に基づく「後継者育成事業」等を実施し、琉球絣・南風原花織の新規従事者の養成と若者の感性を活かした後継者の育成を琉球絣事業協同組合と連携して取り組みます。

消費者行政については、沖縄県消費生活センター等関係機関と連携を密にし、広報・啓発活動に努め、消費生活相談を実施します。

観光振興については、町観光協会と連携して観光施策の推進・振興に努めます。また、観光大使の情報発信力を活用し、本町のPR活動を促進します。

みどりとまちが調和した安全・安心のまちについて

都市化や生活スタイルの多様化が進むなか、地域における安全・安心な環境基盤づくりを地域と協働し取り組みます。

防災体制の強化については、地域防災計画に基づき、町で実施する総合防災訓練の他、地域・学校等における避難訓練等を推進し、町民皆様の防災意識の向上に努めます。

道路事業については、引き続き町道10号線の整備を行います。

街路事業については、引き続き津嘉山中央線（2工区）の整備を行います。

公園事業については、引き続き津嘉山公園の整備を進め、黄金森公園においては、町民体育館の建設に向けPFI導入可能性調査を行います。また、公園施設長寿命化計画策定を行います。

津嘉山北土地区画整理事業については、津嘉山交差点から豊見城市向けの道路築造及び宅地造成工事、本部公園線等の整備を進めます。

下水道事業の汚水整備については、引き続き津嘉山北土地区画整理事業区域内と照屋地内の津嘉山第2汚水幹線工事を重点地区として整備し、新たに地方創生污水处理施設整備事業を導入し、本部・喜屋武・照屋3地内の整備を進めます。また、下水道接続の普及活動を強化します。雨水整備では、引き続き照屋地内の整備を進めるとともに、大名地内の整備も行います。

農業集落排水事業については、神里地区污水处理施設の老朽化に伴う再整備事業の採択に向け業務を進め、各世帯の接続の普及活動についても促進します。

計画関係については、引き続き南風原北インタ - チェ

ンジ周辺土地利用計画の策定を進め、南風原南インターチェンジ周辺については、照屋地区の区画整理組合設立に向けての地権者支援と、津嘉山地区の事業化検討を行います。また、交通計画については、総合交通戦略の展開方針に基づき、生活道路、通学路における安全対策に取り組みます。

交通安全施設整備については、引き続き路面標示、横断防止柵等の整備を行います。

河川関係については、宮平川は令和4年度に実施している「国場川水系浸水解析設計委託業務」の結果を踏まえ、今後の対策に取り組みます。また、長堂川は浚渫工事を実施します。

環境と共生する美しく住みよいまちについて

住み良い住環境と循環型社会の実現に向け、町民やNPO、企業・事業所等と連携し、ごみの減量化と資源化・再利用を促進します。また、平成25年度に策定した「南風原町一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行います。

受付から収集まで時間を要している粗大ごみについて、収集体制を強化し短期間で収集できるよう努めます。ごみの不法投棄等については、巡回パトロールを強化し、立て看板等の設置や関係機関と連携し対策に取り組みます。

次世代を担う子ども達への環境教育の一環として、SDGsの取り組みや「はえばるエコセンター」を活用し

た各種環境講座、学校との連携による環境学習支援事業を実施し、環境意識の高揚を図ります。

町民の生活に密接した悪臭、騒音、水質汚濁、振動等の公害問題については、各関係機関と連携し生活環境の保全に努めます。

健全な行財政運営について

国の制度改正や人口増加に伴う各種課題、多様化・高度化する町民ニーズへの対応など、社会情勢が大きく変化していることから、これらに迅速、柔軟に対応できるよう組織体制の見直しを行い、組織力を強化します。具体的には、令和5年度からまちづくり振興課に土地利用推進班を新設し、南北インターチェンジ周辺をはじめとする土地利用の見直しを推進します。また、令和5年度を自治体DX元年と位置づけ、企画財政課にDX推進班を新設し、行政手続きの利便性の向上や業務の効率化を図るなど自治体DXを推進します。

更に公共施設の効率的かつ効果的な整備と質の高い公共サービスを提供するため、公共施設の整備・運営等について、PFI等の民間活力の活用について積極的に検討します。

第三次財政健全化計画については令和4年度で終了しますが、引き続き社会情勢等の状況の変化に柔軟に対応しながら、健全で持続可能な財政運営に努めます。

予算編成について

令和5年度当初予算は、これまで申し上げた施策に重点を置くとともに、財政健全化計画により縮減していた予算についても見直し、第五次南風原町総合計画後期基本計画に掲げたまちづくり目標に向かって力強く推進するための予算編成を行い、一般会計予算総額は15,840,283千円となっております。

おわりに

以上、令和5年度の町政運営についての考え方と主要施策の概要などについて述べました。

予算以外の審議案件として議案17件、また、追加議案として数件提出する予定です。議員各位の慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月2日

南風原町長 赤 嶺 正 之

令和4年度施政方針

令和4年第1回南風原町議会定例会の開会にあたり、予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の町政運営に対する所信を申し述べ、町民皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

令和2年2月に沖縄県内初の新型コロナウイルス感染者が報告されてから2年が過ぎ、現在もオミクロン株の流行により再び町内でも多くの感染者が確認される状況となっています。

このような中、町民皆様には長期にわたり行動の自粛、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取り組みにご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。これからも町民皆様には、マスクの着用・手洗い・換気・消毒など感染防止に努め、「新しい生活様式」の実践へのご協力よろしくお願いいたします。本町は引き続き新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を行います。

次に、私は平成30年5月の町長就任以来、一貫して平和憲法の理念を町政の場に生かしながら、未来へつなぐ「愛・夢・安らぎ」をスローガンに、7つの政策を掲げ

町民の生活と福祉の向上、さらなる幸せを願いながら全力で取り組み、大方実現することができました。

はじめて町政の舵取りを担当させていただいた私の任期も、残すところ2ヶ月余りとなりましたが、山積する行政課題を解決するため、引き続き町民皆様をはじめ、議員各位のご支援、ご協力を得ながら、職員の力を最大限に発揮し、ともに邁進してまいります。

それでは、令和4年度に実施する施策について、その骨子を申し述べます。

ともにつくる^{こがねはえ}黄金南風の^{さと}平和郷について

「第五次南風原町総合計画」の将来像「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現に向け、地域社会への愛着と誇り、そして自ら責任を持って暮らす町民が「ともに」個々の思いを表し、意見を交わし、夢や目標を実現していく、そのようなまちづくりを目指して諸施策を展開します。

その基本理念の「平和」、「自立」、「共生」については、町民平和の日を中心に、「平和」の尊さを願う町民の心を、国内はもとより世界へ向けて発信する平和なまちづくりに取り組むとともに、新たな時代の中で、「自立」した多様な人々が育ち集う、地域力のあるまちづくり、そして自然との調和、人と人のつながりを大切にした「共生」のまちづくりを目指します。

みんなで考え、みんなで創るわくわくするまちについて

情報の共有でひらかれたまちを推進するため、町民皆様に対し、行政施策の情報や社会生活に必要な情報、生命や財産に関わる情報などをあらゆる手法で発信し、町民と行政情報の共有を図ります。また、まちメールや提案箱、行政懇談会の開催により町民ニーズの把握に努め、各種委員への一般公募やパブリックコメント制度の活用により町民皆様のご意見が町政に反映されるよう取り組みます。更に、地域課題の改善に向け、自治会との連携、協力を図ります。

きらきらと輝く人が育つまちについて

家庭教育、ふるさと教育、学校教育を通じて、自ら考え、決め、行動できる人づくり、そして人をつなげることでより大きな力が発揮できるよう、人と人のつながりを育む環境づくりを、家庭と学校、地域が一丸となって取り組みます。

学校教育では、これまで取り組んできた児童・生徒の基礎学力の定着と併せて、全ての教科の基礎となる「読解力」の強化に取り組み「確かな学力」向上の推進を図ります。また、町内小中学校のICT環境を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組みます。教師

の指導力の強化については、指導主事2人制を引き続き実施します。更にインクルーシブ教育の充実に向け、医療的ケアが必要な児童生徒に対応する「医療的ケア看護職員」の配置を行います。

小中学校を取り巻く現状と人口増による課題を把握するとともに、長期的なまちづくりの方向性などを踏まえ、今後のより良い教育環境と教育の質のさらなる充実を目的とした、適正規模等の調査・検討を行います。

幼稚園教育、保育については、子ども達を取り巻く環境の変化を踏まえた幼児教育の重要性を捉え、専任園長配置や「幼保連携認定子ども園の検討」など様々な事業を展開し、より一層の幼稚園教育及び保育の充実を図ります。

学校給食については、児童生徒の増に対応する学校共同調理場の今後のあり方の検討を進めるとともに、安全・安心な給食を提供し、健康づくりに努め、食育の推進と給食費の収納確保に努めます。

教育施設については、北丘小学校体育館の改築工事やプール改修の整備を行います。更に令和3年度に実施した、和式トイレの洋式化や公立幼稚園、小中学校のLED照明への切り替えによる、環境改善と温室効果ガスの削減やコスト削減に取り組むとともに、更なる快適な教育環境の充実に努めます。

生涯学習を推進するため、中央公民館や文化センターを文化活動や学習活動の拠点として、多くの町民の学び・体験・交流ができる機会の拡充を図ります。また、魅

力ある図書館を目指し、電子図書や地域資料等の整備充実や、地域と学校が連携・協働できるよう地域学校協働本部（学校応援隊はえばる等）の活用を図ります。

平和学習・交流・観光関連事業の推進については、沖縄陸軍病院南風原壕群の活用、「子ども平和学習交流事業」による小学生の派遣、「青少年の国際交流」による中学生のハワイとの交流を実施します。また、海外移住者子弟を南米から受け入れ親戚や町民との交流を図ります。

スポーツ振興については、黄金森公園施設を活用したスポーツキャンプ等を誘致します。また、町民へ広くスポーツ実践の機会を設け、生涯スポーツ及び競技力向上の推進に取り組みます。

ちむぐくるでともにつくる福祉と健康のまちについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、町民の生命及び健康を守るため、ワクチン接種プロジェクトチームの設置を継続し、町民への予防接種を万全の体制で引き続き実施します。

子ども・子育て支援については、本町独自で実施してきた、中学卒業までの子ども医療費助成の現物給付を高校卒業年齢まで拡充します。

保育所待機児童の解消に向けては、小規模保育園1園の開園による定員増及び認可保育園との連携による10万円の就職一時金等の保育士確保策を継続して取り組みま

す。

子どもの貧困対策等については、子育て家庭が社会的に孤立することのないよう、引き続き居場所の設置や若年妊産婦の支援を継続し、支援を必要とする子ども達を支えるための子ども家庭総合支援拠点を設置します。

障がい者（児）・高齢者支援については、「第9次南風原町高齢者保健福祉計画」、「第5次南風原町障がい者計画等」に基づき、福祉サービスの充実及び相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの更なる発展を図り、地域に住む誰もが地域の一員として、互いに支え合う共生社会の実現を目指します。

町民の健康づくりについては、特定健診の受診率向上に努め、一括交付金を活用した学童期の生活習慣病予防の取り組みを継続するとともに、妊産婦から子育て期までの切れ目のない支援の強化に取り組めます。

国民健康保険事業の運営については、沖縄県国民健康保険運営方針に示された市町村の役割をしっかりと担い、県と連携し安定的な運営、医療費適正化の取り組み及び保険税率の統一に向け取り組みます。

工夫と連携で産業が躍動するまちについて

農業振興については、農地の有効活用を推進し、農地の保全や土壌改良・地力増強を促進するための土づくり奨励補助を継続します。拠点産地である、かぼちゃの増

産支援のため、ミツバチ巣箱設置や花粉交配用品種の導入などの助成を実施し、農業経営基盤の強化に努めます。また、町農業委員会の農地利用最適化推進委員、JAおきなわ、農地中間管理機構と連携し耕作放棄地や遊休農地を解消し、農地の確保・集積を行うとともに、農業次世代人材投資資金交付金の給付等により、新規就農者等の農業の担い手育成に取り組みます。

基幹作物であるサトウキビの振興については、病害虫対策や種苗配布に対する補助等による生産振興を図ります。

畜産振興については、経営の安定化を図るため、引き続き畜産公害・環境保全対策事業による支援を行うとともに、予防接種が義務化された豚熱等、家畜伝染病予防事業を活用した支援に取り組みます。

商工振興については、町商工会と連携し町内中小企業の経営基盤の強化を図られるよう支援します。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し様々な支援に取り組みます。今後も引き続き、本町への新たな企業立地の促進・支援を強化し、雇用拡大を推進します。

伝統工芸産業振興については、振興計画に基づく「後継者育成事業」等を実施し、琉球絣・南風原花織の新規従事者の養成と若者の感性を活かした後継者の育成を琉球絣事業協同組合と連携して取り組みます。

消費者行政については、沖縄県消費生活センター等関係機関と連携を密にし、広報・啓発活動に努め、消費生

活相談を実施します。

観光振興については、観光協会と連携して観光施策の推進・振興に努めます。また、観光大使の情報発信力を活用し、本町のPR活動を促進します。

みどりとまちが調和した安全・安心のまちについて

都市化や生活スタイルの多様化が進むなか、地域における安全・安心な環境基盤づくりを地域と協働し取り組みます。

道路事業については、引き続き町道10号線の整備を行います。

街路事業については、引き続き津嘉山中央線（2工区）の道路整備を行います。

公園事業については、引き続き津嘉山公園の整備を進め、黄金森公園においては、屋内運動施設の建設に向け取り組みます。また、公園施設長寿命化計画策定を行います。

津嘉山北土地区画整理事業については、旧津嘉山ハイッ区域の宅地造成及び本部公園線等の整備を進めます。

下水道事業の汚水整備については、引き続き津嘉山北土地区画整理事業区域内と照屋地内に計画する津嘉山第2汚水幹線工事を重点地区として整備し、併せて下水道接続の普及活動を強化します。雨水整備では、引き続き照屋地内の整備を進めます。

農業集落排水事業については、神里地区汚水処理施設の老朽化に伴う再整備事業の採択に向け業務を進め、各世帯の接続の普及活動についても促進します。

計画関係については、引き続き南風原北インタ - チェンジ周辺土地利用計画の策定を進め、南風原南インターチェンジ周辺については、照屋地区の区画整理事業化に向けての地権者支援と、津嘉山地区の事業化検討を行います。また、交通計画については、交通基本計画の実現に向けて、総合交通戦略策定に取り組みます。

交通安全施設整備については、引き続き路面標示、横断防止柵等の整備を行います。

河川関係については、宮平川の浸水被害の軽減を図るため緊急浚渫推進事業を行います。

環境と共生する美しく住みよいまちについて

住み良い住環境と循環型社会の実現に向け、町民やNPO、企業・事業所等と連携し、ごみの減量化と資源化・再利用を促進します。また、ごみの不法投棄等については、不法投棄発生箇所を中心にパトロールを強化し、立て看板等の設置や関係機関と連携を取り対策に取り組みます。

次世代を担う子どもたちへの環境教育の一環として、SDGsの取り組みや「はえばるエコセンター」を活用した各種環境講座や学校との連携による環境学習支援事業を実

施し、環境意識の高揚を図ります。

町民の生活に密接した悪臭、騒音、水質汚濁、振動等の公害問題については、各関係機関と連携し生活環境の保全に努めます。

健全な行財政運営について

「第四次南風原町行政改革大綱」が令和4年度で最終年度になることから、引き続き「行政改革大綱実施計画」に定めた具体的な取り組み事項を推進し、効率的な行政運営に努めるとともに、これまでの取り組みを評価・検証し、更なる行政サービスの向上を目指し「第五次南風原町行政改革大綱」を策定します。

また、第三次財政健全化計画につきましては、町民皆様のご理解・ご協力により着実に財政状況が改善されております。健全化計画も令和4年度が最終年度となりますが、社会情勢等の状況の変化に柔軟に対応しながら、健全で持続可能な財政運営に努めます。

今後も引き続き、南風原町に「住みたい」「住んで良かった」「ずっと住み続けたい」、そう思っただけのような魅力ある町づくりに、誠心誠意取り組みます。

予算編成について

令和4年度の予算編成は、これまで申し上げた施策に重点を置き、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、子ども子育て支援、教育環境の整備、各種福祉サービスに重点的に予算を配分し、各施策を推進するために幅広く予算を計上しています。結果、一般会計予算総額は15,815,564千円となり、対前年度比1,078,369千円、7.3%の増となっております。

おわりに

以上、令和4年度の町政運営についての考え方と主要施策の概要などについて述べました。

予算以外の審議案件として議案11件、また、追加議案として数件提出する予定です。令和3年度補正予算の議案については、先議案件とさせていただき議員各位の慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月4日

南風原町長 赤 嶺 正 之

令和3年度施政方針

令和3年第1回南風原町議会定例会の開会にあたり、予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の町政運営に対する所信を申し述べ、町民及び議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

去る2月13日深夜に東北地方を大きな地震が襲い、多くの負傷者、住宅被害が相次ぐなど災害に遭われた方々へ心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を願っています。また、昨年2月14日に沖縄県内初の新型コロナウイルス感染者が報告され、その後もウイルスは猛威を振るい、町内でも多くの感染者が確認される状況となっています。

このような中、町民の皆様には新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取り組みにご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。これからも町民の皆様には、マスクの着用・手洗い・換気・消毒など感染防止に努め、「新しい生活様式」の実践のご協力よろしくお願いいたします。本町も引き続き新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援

等を行います。

次に、私が掲げました未来へつなぐ「愛・夢・安らぎ」をスローガンに、平和な町づくり、教育文化の町づくり、福祉の町づくり、豊かな町づくり、住みよい町づくり、健康の増進とスポーツ振興、そして町民参加の町づくり、この7つの政策に引き続き取り組みます。

今後とも町政運営に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和3年度に実施する施策について、その骨子を申し述べます。

とものつく^{こがねはえ}る黄金南風の^{さと}平和郷について

「第五次南風原町総合計画」の将来像「とものつくる黄金南風の平和郷」の実現に向け、個々の思いを表し、意見を交わし、地域社会への愛着と誇り、そして自ら責任を持って暮らす町民が、夢や目標を実現していく、そのようなまちづくりを目指して諸施策を展開します。

その基本理念の「平和」、「自立」、「共生」については、町民平和の日を中心に、「平和」の尊さを願う町民の心を、国内はもとより世界へ向けて発信する平和なまちづくりに取り組むとともに、新たな時代の中で、「自立」した多様な人々が育ち集う、地域力のあるまちづくり、そして人と人のつながりを大切にした「共生」のまちづくりを目指します。

また、第五次南風原町総合計画は5年目を迎えます。前期基本計画の検証を行いながら、令和3年度は後期基本計画を策定します。

みんなで考え、みんなで創るわくわくするまちについて

みんなで創る協働のまちづくりを推進するため、広報紙をはじめ町ホームページ、SNS等あらゆる手法を活用し、わかりやすく必要な情報を発信し、町民と行政の情報共有を図ります。また、町民一人ひとりが積極的にまちづくりに参画できるよう出前講座や学習会の開催を推進します。さらに、自治会との連携を図り、引き続き町民皆様のご意見が町政に反映されるように努めます。

きらきらと輝く人が育つまちについて

家庭教育、ふるさと教育、学校教育を通じて、自ら考え、決め、行動できる人づくり、そして人をつなげることでより大きな力が発揮できるよう、人と人のつながりを育む環境づくりを、家庭と学校、地域が一丸となって取り組みます。

学校教育では、これまで取り組んできた児童・生徒の基礎学力の定着と併せて、前年度に引き続き「読解力」

の強化に取り組み「確かな学力」向上の推進を図ります。

令和3年度から教育環境のさらなる充実と指導力の強化を図るため、指導主事を1名増員します。また、令和2年度に整備・強化した町内小中学校の全普通教室のICT環境を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて学習の充実を図ります。

幼稚園教育、保育については、子ども達を取り巻く環境の変化を踏まえた幼児教育の重要性を捉え、専任園長配置や「幼保連携認定子ども園の検討」など様々な事業を展開し、より一層の幼稚園教育及び保育の充実を図ります。

学校給食については、児童生徒の増に対応する学校共同調理場の施設整備を図るとともに、安全・安心な給食を提供し、健康づくりに努め、食育を推進します。

教育施設については、北丘小学校体育館・プールの整備を行います。更に公立幼稚園、小中学校のLED照明へ切り替による、環境改善と温室効果ガスの削減やコスト削減に取り組みます。令和2年度から稼働している空調設備もあわせ、更なる快適な教育環境の整備に努めます。また、沖縄県の中学校2年生・3年生35人学級への方針を受け、本町でも実施に向けて取り組みます。

町民の生涯学習を推進するため、中央公民館や文化センターを文化活動や学習活動の拠点として活用するとともに、地域づくりの拠点として地域と町民を繋ぐ役割を推進し、幅広い年齢層が交流する機会の拡充を図ります。また、地域と学校が連携・協働できるよう地域学校協働

本部（学校応援隊はえばる等）の活用を図ります。

平和学習・交流・観光関連事業の推進については、沖縄陸軍病院南風原壕群の活用、「子ども平和学習交流事業」による小学生の派遣、「青少年の国際交流」による中学生のハワイとの交流を実施します。また、海外移住者子弟を南米から受け入れ親戚や町民との交流を図ります。

スポーツ振興については、黄金森公園施設を活用したスポーツキャンプ等を誘致します。また、町民へ広くスポーツ実践の機会を設け、生涯スポーツ及び競技力向上の推進に取り組みます。

ちむぐくるでともにつくる福祉と健康のまちについて

新型コロナウイルスワクチン接種については、庁内にプロジェクトチームを設置し、町民への接種が円滑に実施できるよう準備を進めています。ワクチン接種に期待する町民も多く、一日でも早くワクチンを接種することができ、町民の安心につながるよう万全の体制で取り組みます。

子ども・子育て支援については、本町独自で実施している、中学卒業までの子ども医療費助成の現物給付を引き続き実施します。

保育所待機児童の解消に向けては、30名定員の保育園増築と小規模保育園1園の開園による定員増及び認可保育園との連携した保育士確保策を継続して取り組みま

す。

子どもの貧困対策等については、子育て家庭が社会的に孤立することのないよう、引き続き居場所の設置や若年妊産婦の支援を継続し、支援を必要とする子ども達を支え、健やかな成長を図ります。

障がい者（児）・高齢者支援については、「第9次南風原町高齢者保健福祉計画」、「第5次南風原町障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を策定します。そして安心して生活ができるよう福祉サービスの充実及び相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの更なる発展を図ります。

町民の健康づくりについては、生活習慣病の予防に重点を置くとともに、学童期の生活習慣病予防の取り組みや妊産婦から子育て期までの切れ目のない支援の強化を図ります。

国民健康保険事業の運営については、沖縄県国民健康保険運営方針に示された市町村の役割をしっかりと担い、県と連携し安定的な運営に向けた取り組みを推進します。

工夫と連携で産業が躍動するまちについて

農業振興については、農地の有効活用を推進し、農地の保全や土壌改良・地力増強を促進するための土づくり奨励補助を継続します。拠点産地である、かぼちゃの増産支援のためのミツバチ巣箱設置や花粉交配用品種の導

入などの助成を実施するとともに、新規就農一貫支援事業の活用による生産農家を支援し、農業経営基盤の強化に努めます。また、町農業委員会の農地利用最適化推進委員、JAおきなわ、農地中間管理機構と連携し耕作放棄地や遊休農地を解消し、農地の確保・集積を行うとともに、農業次世代人材投資資金交付金の給付等により、新規就農者等の農業の担い手育成に取り組みます。

基幹作物であるサトウキビ振興については、病害虫対策や種苗配布に対する補助等による生産振興を図ります。

畜産振興については、経営の安定化を図るため、引き続き家畜公害・環境保全対策事業による支援を行うとともに、昨年沖縄本島で豚熱が発生し、予防接種が義務化されたことから、新たに家畜伝染病予防事業を活用した支援に取り組みます。

商工振興については、「南風原町地域ブランド構築・展開プロジェクト」事業により、特産品の商品開発や、販路拡大を町商工会と連携し取り組みます。また、中小企業に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し様々な支援に取り組みます。今後も町内中小企業の経営基盤の強化を図られるよう支援を強化します。また、本町への新たな企業立地の促進・支援を強化し、雇用拡大を図ります。

伝統工芸産業振興については、振興計画に基づく「後継者育成事業」等を実施し、琉球絣・南風原花織の従事者の減少に対応し若手を中心に育成することで、現代の新しい感性を持った後継者の育成を琉球絣組合と連携し

て取り組みます。

観光振興については、観光協会と連携して観光施策の推進・振興に努めます。

みどりとまちが調和した安全・安心のまちについて

都市化や生活スタイルの多様化が進むなか、地域における安全・安心な環境基盤づくりを地域と協働し取り組みます。

道路事業については、引き続き町道10号線及び町道73号線の整備を行い、町道68号線は照屋橋の整備に着手します。また、新たに町道48号線において、災害未然防止のための設計業務及び道路整備に着手します。

街路事業については、引き続き津嘉山中央線の道路整備を行います。更に、観光景観美化整備事業により、フクギ並木通りの整備を行います。

公園事業については、引き続き黄金森公園の老朽化施設の更新と津嘉山公園の整備を進めます。更に、黄金森公園においては、県道宜野湾南風原線の拡幅に伴う区域の変更及び屋内運動施設の建設に向け取り組みます。

津嘉山北土地区画整理事業については、旧津嘉山ハイッツ区域の宅地造成及び本部公園線等の整備を進めます。

下水道事業の汚水整備については、津嘉山北土地区画整理事業区域内と山川地内に計画する汚水幹線を重点に整備し、併せて下水道接続の普及活動を強化します。雨

水整備では、引き続き照屋地内の整備を進めます。

農業集落排水事業については、神里地区汚水処理施設の老朽化に伴う再整備事業の採択に向け業務を進め、各世帯の接続の普及活動も促進します。

計画関係については、引き続き南風原北インタ - チェンジ周辺土地利用計画の策定、都市マスタープランの見直しを行います。南風原南インターチェンジ周辺については、照屋地区の区画整理事業化に向けての地権者支援、そして津嘉山地区の事業化検討を行います。また、新たに交通基本計画策定に取り組みます。

交通安全施設整備については、引き続き路面標示、横断防止柵等の整備を行います。

環境と共生する美しく住みよいまちについて

住み良い住環境と循環型社会の実現に向け、町民やNPO、企業・事業所等と連携し、ごみの減量化と資源化・再利用を促進します。また、ごみの不法投棄等については、不法投棄発生箇所を中心にパトロールを強化し、立て看板等の設置や関係機関と連携を取り対策を講じます。

次世代を担う子どもたちへの環境教育・環境学習も重要なことから、「はえばるエコセンター」を活用した各種環境講座や学校との連携による環境学習支援事業を実施し、環境意識の高揚を図ります。

町民の生活に密接した悪臭、騒音、水質汚濁、振動等の公害問題については、各関係機関と連携し生活環境の保全に努めます。

健全な行財政運営について

平成30年3月に策定した「第四次南風原町行政改革大綱」の「協働によるまちづくりの推進」「持続可能な行財政運営の推進」「組織力の強化と人材育成」の3つの基本方針を柱に「行政改革大綱実施計画」に定めた具体的な取り組み事項を推進し、効率的な行政運営に努めます。

また、第三次財政健全化計画に基づき、将来にわたって安定したサービスの提供がおこなえるよう、健全で持続可能な財政運営に務めます。また、情勢等の変化に注視し、緊急的な課題に対しては機動的かつ柔軟に対応します。今後も引き続き、南風原町に「住んで良かった」「ずっと住み続けたい」、そう思っていただけのような魅力ある町づくりに、誠心誠意取り組みます。

予算編成について

令和3年度の予算編成は、これまで申し上げた施策に重点を置き、新型コロナウイルス感染拡大による難局を乗り越え、前進するための予算を編成しました。感染症

対策を講じながら、子ども子育て支援、教育環境の整備、各種福祉サービスに重点的に予算を配分し、各施策を推進するために幅広く予算を計上しています。結果、一般会計予算総額は14,737,195千円となり、対前年度比1,031,195千円、7.5%の増となっております。

おわりに

以上、令和3年度の町政運営についての考え方と主要施策の概要などについて述べました。

予算以外の審議案件として議案6件、また、追加議案として数件提出する予定です。令和2年度補正予算の議案については、先議案件とさせていただき議員各位の慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月4日

南風原町長 赤 嶺 正 之